



電話で安否確認！

社会福祉協議会では、4月から電話による安否の確認を行います。活動日（月・水・金）でご希望の時間にお電話を差し上げますので元気なお声をお聞かせ下さい。

【 日 時 】 月・水・金 13:30～16:00

月・水・金からご希望の曜日・時間を選んで下さい。例) 月曜日の午後3時
なお、週1回の利用となります。

【 内 容 】 電話による安否確認

【 対 象 者 】 概ね65歳以上の高齢者等
(ひとり暮らし・高齢者のみの二世帯・障がい者)

【 利 用 料 】 無料

【 申 込 方 法 】 担当民生委員に連絡して下さい。
民生委員による訪問(申請書記入)
民生委員から社協に申請書の提出
サービス開始



【 注 意 事 項 】

希望日時にお電話しますので、必ず家にいて下さい。
万一、不在の場合は、緊急連絡先等(社協職員による電話・訪問
民生委員による訪問・警察)に連絡し、安否の確認を致します。
必ず、不在になるときは、下記の連絡先にお電話下さい。

